

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第2部門第4区分

【発行日】平成25年1月31日(2013.1.31)

【公開番号】特開2011-121314(P2011-121314A)

【公開日】平成23年6月23日(2011.6.23)

【年通号数】公開・登録公報2011-025

【出願番号】特願2009-281955(P2009-281955)

【国際特許分類】

B 41 J 2/01 (2006.01)

【F I】

B 41 J 3/04 101Z

【手続補正書】

【提出日】平成24年12月11日(2012.12.11)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0012

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0012】

そのため本発明の画像処理方法は、インクを付与する記録ヘッドと、記録媒体と、の少なくとも1回の相対移動により前記記録媒体上の単位領域に画像を記録するための画像処理パラメータを決定するための画像処理方法において、第1の回数の前記相対移動により前記単位領域に対して画像を記録する第1の記録モードを実行することによって記録された、前記単位領域に対するインク付与量がそれぞれ異なる複数の確認パターンのうち、少なくとも1つの前記確認パターンを示す情報を取得する取得工程と、前記取得工程によって取得された前記情報に基づいて、前記第1の回数とは異なる第2の回数の前記相対移動により前記単位領域に対して画像を記録する第2の記録モードを実行するための画像処理パラメータを決定する決定工程と、を備えていることを特徴とする。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0013

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0013】

本発明の画像処理方法は、第1の回数の前記相対移動により前記単位領域に対して画像を記録する第1の記録モードを実行することによって記録された、前記単位領域に対するインク付与量がそれぞれ異なる複数の確認パターンのうち、少なくとも1つの前記確認パターンを示す情報を取得する取得工程と、前記取得工程によって取得された前記情報に基づいて、前記第1の回数とは異なる第2の回数の前記相対移動により前記単位領域に対して画像を記録する第2の記録モードを実行するための画像処理パラメータを決定する決定工程と、を備えている。これによって、全記録モードの打込み量を、時間とコストを節約して決定する画像処理方法を実現することができる。

【手続補正3】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

**【請求項 1】**

インクを付与する記録ヘッドと、記録媒体と、の少なくとも1回の相対移動により前記記録媒体上の単位領域に画像を記録するための画像処理パラメータを決定するための画像処理方法において、

第1の回数の前記相対移動により前記単位領域に対して画像を記録する第1の記録モードを実行することによって記録された、前記単位領域に対するインク付与量がそれぞれ異なる複数の確認パターンのうち、少なくとも1つの前記確認パターンを示す情報を取得する取得工程と、

前記取得工程によって取得された前記情報に基づいて、前記第1の回数とは異なる第2の回数の前記相対移動により前記単位領域に対して画像を記録する第2の記録モードを実行するための画像処理パラメータを決定する決定工程と、

を備えていることを特徴とする画像処理方法。

**【請求項 2】**

前記決定工程において、前記複数の確認パターンを記録した前記記録モードを実行するための画像処理パラメータをさらに決定することを特徴とする請求項1に記載の画像処理方法。

**【請求項 3】**

前記決定工程において、予め記録装置に登録されている所定の記録媒体に対して前記第2記録モードを実行するための画像処理パラメータを、前記複数の確認パターンが記録された前記記録媒体に対して前記第2記録モードを実行するための画像処理パラメータとして決定可能であることを特徴とする請求項1または2に記載の画像処理方法。

**【請求項 4】**

前記画像処理パラメータは、前記単位領域に対するインク付与量に関する情報を含んでいることを特徴とする請求項1から3のいずれか1項に記載の画像処理方法。

**【請求項 5】**

前記取得工程において取得される前記情報は、ユーザによって選択された前記確認パターンを示す情報をすることを特徴とする請求項1から4のいずれか1項に記載の画像処理方法。

**【請求項 6】**

前記取得工程において取得される前記情報は、画像読み取り装置が読み取った値によって選択された前記確認パターンを示す情報をすることを特徴とする請求項1から4のいずれか1項に記載の画像処理方法。

**【請求項 7】**

前記複数の確認パターンは、前記所定の記録媒体に対して前記第1記録モードを実行するための画像処理パラメータを用いて記録されたパターンを含むことを特徴とする請求項3に記載の画像処理方法。

**【請求項 8】**

前記所定の記録媒体は、予め前記記録装置に登録されている複数の記録媒体の中からユーザにより選択された記録媒体であることを特徴とする請求項3または7に記載の画像処理方法。

**【請求項 9】**

前記第1記録モードは、前記第1記録モードを含む複数の記録モードの中からユーザにより選択された記録モードであることを特徴とする請求項1から8のいずれか1項に記載の画像処理方法。

**【請求項 10】**

インクを付与する記録ヘッドと、記録媒体と、の少なくとも1回の相対移動により前記記録媒体上の単位領域に画像を記録するための画像処理パラメータを決定するための画像処理装置であって、

第1の回数の前記相対移動により前記単位領域に対して画像を記録する第1の記録モードを実行することによって記録された、前記単位領域に対するインク付与量がそれぞれ異

なる複数の確認パターンのうち、少なくとも1つの前記確認パターンを示す情報を取得する取得手段と、

前記取得工程によって取得された前記情報に基づいて、前記第1の回数とは異なる第2の回数の前記相対移動により前記単位領域に対して画像を記録する第2の記録モードを実行するための画像処理パラメータを決定する決定手段と、

を備えることを特徴とする画像処理装置。

【請求項11】

前記決定手段は、前記複数の確認パターンを記録した前記記録モードを実行するための画像処理パラメータをさらに決定することを特徴とする請求項10に記載の画像処理装置。

【請求項12】

前記決定手段は、予め記録装置に登録されている所定の記録媒体に対して前記第2記録モードを実行するための画像処理パラメータを、前記複数の確認パターンが記録された前記記録媒体に対して前記第2記録モードを実行するための画像処理パラメータとして決定可能であることを特徴とする請求項10または11に記載の画像処理装置。

【請求項13】

前記画像処理パラメータは、前記単位領域に対するインク付与量に関する情報を含んでいることを特徴とする請求項10から12のいずれか1項に記載の画像処理装置。

【請求項14】

前記取得手段が取得する前記情報は、ユーザによって選択された前記確認パターンを示す情報であることを特徴とする請求項10から13のいずれか1項に記載の画像処理装置。

【請求項15】

前記取得手段が取得する前記情報は、画像読み取り装置が読み取った値によって選択された前記確認パターンを示す情報であることを特徴とする請求項10から13のいずれか1項に記載の画像処理装置。

【請求項16】

前記複数の確認パターンは、前記所定の記録媒体に対して前記第1記録モードを実行するための画像処理パラメータを用いて記録されたパターンを含むことを特徴とする請求項12に記載の画像処理装置。

【請求項17】

前記所定の記録媒体は、予め前記記録装置に登録されている複数の記録媒体の中からユーザにより選択された記録媒体であることを特徴とする請求項12または16に記載の画像処理装置。

【請求項18】

前記第1記録モードは、前記第1記録モードを含む複数の記録モードの中からユーザにより選択された記録モードであることを特徴とする請求項10から17のいずれか1項に記載の画像処理装置。